



## 5-1-①

## 多核連携型コンパクト・エコシティの推進

## 目 的

人口減少、少子・超高齢社会においても、活力を失わず、市民がいきいきと暮らせる、コンパクトで持続可能なまちづくりを推進します。

## 現 状

人口減少、少子・超高齢社会の到来、国・地方を問わず厳しさを増す財政状況などの社会経済情勢を始め、平成16年5月の線引き廃止を柱とする都市計画の変更や17年度の近隣6町との合併による市域の拡大など、本市のまちづくりは大きく変化しています。

これらの変化に適切に対応し、魅力と活力ある新たなまちづくりを進めるため、都市機能の集積と市街地の拡大抑制によるコンパクトな都市構造、そして人と環境にやさしい公共交通を基軸とした環境共生都市「多核連携型コンパクト・エコシティ」を目指す、新たな高松市都市計画マスタープランを20年12月に策定し、23

年12月に、郊外部への都市機能の拡散を抑制するため、土地利用規制を見直しました。

また、25年2月に、都市居住・集約拠点形成などのまちづくり施策の基本となる多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画を策定し、映像資料を作成するなど、周知啓発に取り組んでいます。

また、集約拠点の一つである仏生山地区において、新病院を核としたまちづくりを推進するため、新病院へのアクセス道路となる市道や仏生山駅からの利便性向上に資する西口駅前広場の整備に取り組むほか、公共施設なども整備することとしています。

## 課 題

● 居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の適正な立地に向け、土地利用状況等を勘案した規制や誘導が必要です。

● コンパクトで持続可能なまちづくりのため、官民一体による集約拠点における都市機能の集積が必要です。





## 5-1-②

## 景観の保全・形成・創出

## 目的

自然・都市・歴史・文化の調和した、誰もが暮らしたい、訪れたいと感じる、美しいまちづくりの実現に向け、市民・事業者との協働による、良好な景観の保全・形成・創出を図ります。

## 現状

瀬戸内海に面する本市では、高松城が築城された当時から海辺と密接に関わった空間を形成しており、海上交通で栄えてきた時代から現在に至っても、海上から見える港と一体となったまちの姿は、本市を代表する景観です。

このような本市が持つ景観を保全・形成・創出するため、平成23年3月に高松市美しいまちづくり基本計画を、24年3月に高松市景観計画を策定、24年7月に高松市景観条例を制定しました。

これらを踏まえ、市全域を景観計画区域に、また、栗林公園周辺などを景観形成重点地区に指定し、景観形成に大きな影響を及ぼす一定規模を超える建築行為等について、事前に高松市景観計画に基づく景観形成基準への適合審査を行い、地域の景観特性に配慮した景観形成に取

り組んでいます。

また、26年4月に、屋外広告物条例を改正し、屋外広告物の規制・誘導内容の見直しを行うとともに、基準不適合となる既存不適格広告物の改修等に対し支援しています。



仏生山歴史街道景観形成重点地区

## 課題

- 地区の景観まちづくりの熟度に応じ、地域の住民や事業者とともに地区の特性に応じたきめ細やかな景観ルールをつくる必要があります。
- 既存不適格広告物や違反広告物の減少に向け、屋外広告物に関する規制・誘導の内容や改修等補助制度の更なる周知啓発や違反者に対する対応など、取組強化が必要です。

## 取組方針

### 1 美しいまちづくりの推進

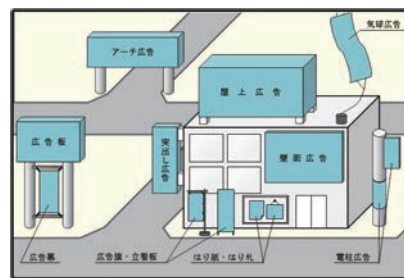
高松市景観計画に定める景観形成重点地区を追加指定するなど、魅力ある都市空間の形成に取り組めます。



都市軸沿道（国道11・193号等）景観形成重点地区

### 2 屋外広告物の適正化促進

既存不適格広告物や違反広告物の早期の適正化を促進するなど、一体的で良好な景観の形成に取り組めます。



屋外広告物イメージ図

## 成果指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値	
			(平成31年度)	(平成35年度)
特別な区域 <sup>※1</sup> における既存不適格広告物 <sup>※2</sup> の適正化率	特別な区域における既存不適格広告物の件数のうち、改修等された件数の割合	20.0 %	50.0 %	80.0 %

※1 特別な区域…高松市景観計画に定める栗林公園周辺景観形成重点地区の区域において、栗林公園内の眺望地点から望見される全ての屋外広告物及び4車線以上の道路が交差する交差点（商業地域を除く）に表示（設置）されている一般広告物。

※2 既存不適格広告物…高松市屋外広告物条例の改正（平成25年9月公布、26年4月1日施行）により、これまで適法に設置（表示）されていた屋外広告物の一部が、新しい許可基準に適合しなくなったもの。



## 5-2-①

## 公共交通の利便性の向上

## 目的

市民の活動を支える多様な移動手段を確保するとともに、公共交通の利便性の向上を図ります。

## 現状

過度に、自動車に依存しないライフスタイルを実現するため、公共交通と自転車を活用したまちづくりが展開できるよう、市民を始め交通事業者など関係者の理解と協力の下、将来を見据えた本市にふさわしい交通体系の構築を目的として、平成22年11月に策定した高松市総合都市交通計画や、25年9月に制定した高松市公共交通利用促進条例の理念を踏まえた種々の施策を推進しています。

また、多核連携型コンパクト・エコシティの実現に向け、鉄道を基軸とする公共交通ネットワークの再構築に取り組んでいます。

また、鉄道駅のバリアフリー化や低床バス車

両の導入、生活バス路線の維持充実、離島航路への運航などを支援するとともに、カーフリーデー高松を開催するなど公共交通の利用が定着するよう広報・啓発活動にも取り組んでいます。



カーフリーデー高松の開催

## 課題

● コンパクト・エコシティを目指す都市として、環境負荷の大きい自動車交通から脱却するとともに、既存の公共交通基盤を活用し、交通事業者等と連携しながら、効率的で持続可能な公共交通体系の構築が必要です。

● 多様な交通手段が有機的に連携した、快適で人にやさしい都市交通の形成・公共交通サービスの充実が必要です。

## 取組方針

### 1 目指す都市構造と整合した都市交通システムの構築

コンパクトで魅力的なまちづくりの実現に寄与し、持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、市内全域を対象とした公共交通体系の再編に取り組みます。



ことでん

### 2 人と環境にやさしい、持続可能な公共交通サービスの導入

地域の実情に即した、高齢者や子ども等の交通弱者に対する移動手段の確保など、国・県及び交通事業者等と協力し、ハード・ソフトの両面から公共交通の利便性の向上に取り組みます。



ノンステップバス

## 成果指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値	
			(平成31年度)	(平成35年度)
公共交通機関利用率	本市の人口のうち、公共交通機関利用者数 <sup>※</sup> の割合	13.8%	15.9%	16.5%
交通結節拠点におけるバス路線の結節数(都心部を除く)	交通結節拠点となる鉄道駅に、結節させるバス路線総数(都心部を除く)	3路線	10路線	14路線

※公共交通機関利用者数…電車及びバスの1日当たりの利用者数。



5-2-②

# 自転車の利用環境の向上

## 目的

地球環境にやさしく機動性に優れた自転車を、人々が安全で快適に利用できる環境を向上させます。

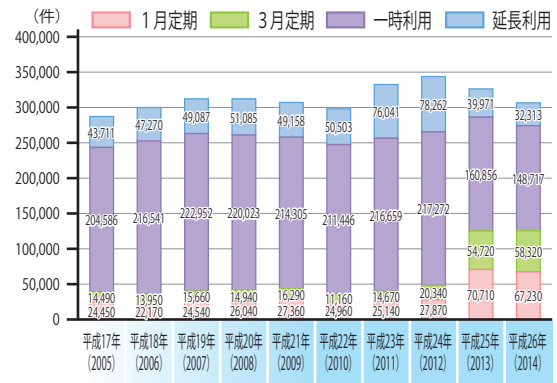
## 現状

環境にやさしく機動性に優れた自転車を、自動車に替わる都市内交通の重要な手段として明確に位置付けるとともに、関係機関が行う自転車利用に係る各種施策・事業をより実効性のあるものとするため、平成20年11月に高松地区における自転車を利用した都市づくり計画を策定し、各種施策に取り組んでいます。

また、高松市中心部における自転車ネットワーク整備方針に基づき、自転車利用者が安心して走行できる自転車道や自転車走行指導帯などの整備を進めるとともに、放置自転車の削減に向け、放置自転車への対応強化などに取り組んでいます。

また、環境にやさしい交通手段である自転車及び公共交通を重視した取組として、市民や観

光客が自転車を利用して高松のまちや主要観光地を巡ることができるよう高松市チャリンこマップを発行することなどにより、自転車の利用を促進しています。



レンタサイクル 年度別利用件数

## 課題

- 自転車利用者と歩行者の双方が、道路を安全で快適に通行できる環境整備が必要です。

- 自動車のない生活の快適さに気付き、自転車が持つ環境・健康・楽しさなどの魅力を実感できるよう、自転車の利用意識の高揚が重要です。

## 取組方針

### 1 快適な自転車利用のための環境整備

自転車利用者と歩行者の双方が、道路を安全で快適に通  
行できるよう、自転車道や自転車走行指導帯等の整備を進  
めるとともに、路外駐輪場の整備や放置自転車への対応強  
化を進めるなど、自転車利用環境を整備します。



車道の幅員を縮小して整備された自転車道

### 2 自転車利用の更なる促進

自転車利用に関する広報・啓発などを行うとともに、公  
共交通との連携による自転車利用や観光客の利用にも配慮  
したレンタサイクルの利便性の向上などにより、自転車利  
用の更なる促進に努めます。



レンタサイクルポート

## 成果指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値	
			(平成31年度)	(平成35年度)
自転車道等整備済延長(累積)	高松市中心部における自転車ネットワーク整備方針に位置付けられた路線の整備延長	4.2 km	12.6 km	19.0 km
レンタサイクル利用者数	1年間のレンタサイクルを利用した延べ人数	306,580 人	318,500 人	328,500 人





## 5-3-①

## 拠点性を高める交通網の整備と利用促進

## 目的

環瀬戸内海圏の中核都市としての機能を発揮できる陸海空の交通網の整備と利用を促進します。

## 現状

高松空港振興期成会が実施する航空ネットワーク等充実強化対策事業等や、国が施行する高松空港整備事業に対し、県と連携して支援することで、高松空港の更なる利用促進や利便性の向上に取り組んでいます。

また、海上交通の要衝としての重要な位置を占め、人々の交流や物流の拠点である重要港湾高松港において、県の行う整備事業に対し費用の一部を負担することにより、総合港湾としての機能を高める対策に取り組んでいます。

また、四国における鉄道ネットワークのあり方に関する懇談会の提言等を受け、四国鉄道活性化促進期成会において、四国の鉄道的高速化等について議論されていることを踏まえ、本市

が参画している香川県JR四国線複線電化・新幹線導入期成同盟会等において、四国の新幹線実現に向けた協議を進めています。



高松空港ビル国際線

## 課題

- 高松空港に就航している路線の更なる利用、及び国内線・国際線の新規就航を促進することが重要です。
- 高松港において、船舶の大型化や貨物のコンテナ化への対応や大規模地震に備えた岸壁の耐震化など、物流の効率化と機能強化が必要です。
- 四国における鉄道的高速化等について、課題等の整理や解決に向けた取組が必要です。

## 取組方針

### 1 高松空港の利用促進

高松空港の更なる利用促進や利便性の向上を図るため、県を始め関係市町とともに高松空港振興期成会を支援し、積極的なPR活動など、様々な利用促進事業や航空ネットワークの拡充などに取り組みます。

### 2 高松港などの交通・物流拠点性向上

高松港において、県が整備した高松港コンテナターミナルの維持管理等に係る経費を負担し、物流拠点港としての機能強化を図るとともに、防災機能強化港としての機能を確保するため、岸壁の耐震化や津波防護施設の整備を県と連携して取り組みます。



高松港コンテナターミナル施設

### 3 広域鉄道ネットワークの整備促進

四国の鉄道的高速化等に向け、香川県JR四国線複線電化・新幹線導入期成同盟会等において協議を行います。



JR高松駅

## 成果指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値	
			(平成31年度)	(平成35年度)
高松空港の利用者数	高松空港を離発着する定期航空路線の年間利用者数	173 万人	188 万人	199 万人
高松港に入港した外国貿易船の年間延べ純トン数	特別とん税の課税基準となる、外国貿易船の純トン数※	929 千純トン	1,030 千純トン	1,110 千純トン
市内JR駅の乗降客数	市内にあるJR駅での年間乗降客数	690 万人	770 万人	785 万人

※純トン数…船舶の総容積から船客や積載貨物に関係のない部分の容積を差し引いたものであり、貨客の搭載に利用できる容積を表す単位。



## 5-3-②

## 拠点性を高める道路ネットワークの整備

## 目的

中枢拠点都市としての道路ネットワークを強化し、安全安心な市民生活と機能的な都市活動を確保します。

## 現状

都市計画道路は、都市の骨格を形成し、歩行者、自転車、自動車等の円滑な交通の場を提供することにより、都市交通ネットワークの中で最も中心的な役割を果たすとともに、上下水道、電気、ガス等の公共公益施設を収容し、震災、火災時において消防活動の場、避難路となることに加え、日照、通風のための公共空間を提供するなど、多目的な効用を発揮する基幹的な都市施設です。

本市の都市計画道路は、昭和3年に当初決定を行って以降、21年に変更、戦災復興土地区画整理事業とともに街路事業に着手し、その後、都市規模の拡大に対応した道路体系を確立する

ため、44年に全面的な見直しを行い、現在の都市の骨格となる幹線道路網が計画されました。

その後も、平成2年の四国横断自動車道（三木高松線）や3年の香川インテリジェントパーク周辺における路線の追加等を行うとともに、17年には、整備の必要性が低くなった路線を廃止、縮小するなど、必要な見直しを行いながら、都市交通の円滑化に向け、道路ネットワークの強化を推進しています。

また、本市が目指す多核連携型コンパクト・エコシティの実現に向け、集約拠点間を結ぶ道路ネットワークの機能強化が求められています。

## 課題

● 環瀬戸内圏での中枢拠点性を高めるため、中心市街地等への円滑なアクセスを可能とするよう、インターチェンジを始め、駅や港、空港等をつなぐ道路の強化が必要です。

● 多核連携型コンパクト・エコシティの実現に向け、必要な道路網の見直しも行いながら、集約拠点間を結ぶ道路ネットワークの強化に資する路線を整備する必要があります。

## 取組方針

### 1 中枢拠点性を高める道路ネットワークの強化

都市間移動が円滑な拠点性の高い都市の形成に向け、国や香川県とも連携しながら、高速道路や空港などから中心市街地等へのアクセスを高める道路ネットワークの強化に取り組めます。



高速道路付近の道路ネットワーク

### 2 集約拠点間のアクセスを向上させる道路ネットワークの強化

コンパクトな都市構造への転換に向けて、中心市街地地区を中心とした集約拠点間のアクセスを向上させるため、都市計画道路等の整備により、道路ネットワークの強化に取り組めます。



高松海岸線（屋島工区）

## 成果指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値	
			(平成31年度)	(平成35年度)
都市計画道路整備率	都市計画道路の計画延長ベースでの整備進捗率	88.8%	89.7%	89.9%



## 5-3-③

## 中心市街地の活性化

## 目的

環瀬戸内海圏の中核都市の役割を維持・発展させるため、中心市街地の活性化を図ります。

## 現状

本市は、サンポート高松や中央通りを軸に集積する行政機関を始め、四国を統括する大手企業の支店や事務所等の業務機能と、全国有数の規模を誇る中央商店街の商業機能を骨格とした経済活動が展開され、環瀬戸内海周辺に広がる圏域の中核都市として、確固たる地位を築いてきました。

本市において、この地位を維持・発展させるまちづくりを進めるため、平成19年5月に第1期高松市中心市街地活性化基本計画を策定し、同計画に基づき各種施策に取り組み、丸亀町商店街やその周辺の通行量が増加するなど、一定のにぎわい効果が見られました。

引き続き、にぎわい・回遊性・豊かな暮らしのあるまちを目指して、25年6月に第2期高松市中心市街地活性化基本計画を策定し、同計画に基づき各種施策に取り組んでいます。

この主な取組として、丸亀町商店街の再開発では、再開発ビルがオープンし、まちなかでの居住が促進されるなど、生活環境の向上が図られました。

また、サンポート高松と中央商店街を連携し、回遊性を向上させる、歩行者ネットワーク等整備に取り組みました。

また、中央通りに面したオフィスビルでは、快適な歩行者空間を創出したビル所有者に対し支援を行い、業務機能の集積と都市環境の整備の促進に取り組んでいます。



## 課題

- 市民や来街者等を中心市街地に呼び込み、滞在時間を延ばしてもらうために、休憩環境・娯楽施設などの商業空間における機能強化に取り組むことが重要です。
- 中心市街地の魅力情報を包括的に発信する仕掛けづくりなど、市民や来街者等が中心市街地の魅力を認識し、関心を持つ機会の創出が求められています。
- 現状では、中心市街地の人口を維持していますが、少子・超高齢社会の到来等を踏まえると、更に居住の魅力を向上させる環境づくりが必要です。

## 取組方針

### 1 中心市街地の来街魅力の強化

これまで整備されてきた商業施設の機能をいかしながら、不足している休憩環境娯楽施設等の充実を図り、これらの商業空間におけるそれらの魅力強化と既存の商業施設との連携に取り組みます。



総合生鮮市場事業

### 2 タイムリーな情報発信による回遊促進

歩行者通行量の減少は、にぎわいの低下につながることから、これまで構築されてきた商業施設の機能をいかし、市民や来街者等に対し、魅力的な空間や関心を持つことができる情報発信を行い、まちの回遊促進に取り組みます。



高松丸亀町商店街のにぎわい

### 3 豊かな居住環境の充実

中心市街地に住む人が増えるよう、民間マンション開発や、まちなかで生活するために必要な施設整備を促進し、居住の魅力を向上していくことで魅力的なまちなか居住環境づくりに取り組みます。

## 成果指標

指標名	指標の説明	現況値	目標値	
			(平成31年度)	(平成35年度)
中央商店街の空き店舗率	中央商店街における店舗のうち、空き店舗が占める割合	17.2 %	14.9 %	14.9 %
中央商店街の歩行者通行量	中央商店街の歩行者通行量（休日、15地点）	118,731 人	141,000 人	141,000 人
中心市街地の居住人口の割合	中心市街地活性化エリア内の人口の割合	4.8 %	5.1 %	5.1 %